

令和 年 月 日

新入居の皆様へ

半田山ハイツ町内会

この度は半田山ハイツ町内会に転入して頂き、町内会一同大変嬉しく思っております。当半田山ハイツは岡山市北部の住宅街の団地であり、交通の便にも恵まれ、金融機関やスーパーなどに出かけるのも容易でとても生活環境の良い場所に位置しています。私たち会員は、皆さん方を心から歓迎しています。お互いにコミュニケーションを密にして明るく楽しく過ごしていただけたら幸甚です。

1. お渡しするもの

- (1) 半田山ハイツ町内会規約
- (2) 半田山ハイツ町内会役員名簿
- (3) 半田山ハイツ町内住宅図
- (4) ゴミ収集関係
 - ① ゴミの出し方について
 - ② 「どうすりや～ええ？」
- (5) 防災関係
 - ① 半田山ハイツ町内会 防災マップ
 - ② ハザードマップ
 - ③ 岡山市 防災マニュアル もしくは 岡山防災ハンドブック
 - ④ 避難時の心得 8か条
- (6) 緊急連絡網

2. 提出して頂くもの

- (1) 異動通知書
 - (注) 転入・転出・出生・死亡 の時に提出して下さい。
- (2) 半田山ハイツ町内会住民台帳
- (3) 町内会入会申込書

3. ご出資いただくもの

- (1) 町内会費 1か月 300円（入居月から）
- (2) 町内会入会金 1,000円
- (3) 集会所維持負担金 20,000円

(注) 新築、中古住宅、借家に新しく入居される方から徴収します。

なお、社宅の場合は、社宅を管理する会社から徴収して下さい。

社宅の規模や入居人数等を考慮した上で金額を決定するので、地区担当理事に相談すること。

4. その他、分からぬことがあれば区長までご連絡下さい。

区・区長

TEL